

平成 30 年 3 月 27 日
官民競争入札等監理委員会

**第 210 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・（独）日本原子力研究開発機構／「管財業務」における民間競争入札の入札結果と既存契約の変更（案）について

○評価（案）について

- （1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・（独）酒類総合研究所／情報システムの運用及び管理業務
 - ・（独）労働政策研究・研修機構／情報システム運用支援・ヘルプデスク等業務
- （2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - ・（独）土木研究所／情報システム運用支援業務

以上